

高齢者インフルエンザ定期接種を前倒しして実施します

今般のインフルエンザの流行状況等を踏まえ、重症化予防及び感染拡大防止の観点から、例年 10 月 1 日から開始している高齢者インフルエンザ定期接種を 9 月 25 日（金）に前倒しして実施します。

1 実施期間

令和 8 年 9 月 25 日（金）～令和 9 年 1 月 31 日（日）

※ワクチン等の準備ができた協力医療機関から順次開始します。

※通常は、毎年 10 月 1 日から開始しています。

2 対象者

本市に住民登録があり、接種日時時点で次に該当する人

① 65 歳以上の人

② 60～64 歳の心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に高度（身体障害者手帳 1 級相当）の障害がある人

3 接種回数

実施期間中に 1 回

4 自己負担額

1,500 円

※市民税非課税世帯や生活保護世帯の方、中国残留邦人等への支援給付を受けている方は、そのことを証明する資料を医療機関に提示すると費用が免除されます。

5 実施方法

協力医療機関（375 機関、9 月 25 日時点）での個別接種

※協力医療機関の一覧は市ホームページをご確認ください。

(https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026625/yobou_sesshu/1025059.html)

6 その他

クーポン券（接種券）はありません。

対象の方は、直接医療機関へ予約をお取りください。

問合せ先

健康福祉局 保健衛生部

疾病対策課

電話：042-769-8346